

## 第 4 回 決算 特別 委員会 会議 記録

日 時 令和元年9月19日(木曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 0分 開議  
午前10時28分 閉会

付託事件

一般会計及び特別会計決算に関する事項

### 1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第1号 平成30年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について

### 2 出席委員(12名)

|      |           |         |             |
|------|-----------|---------|-------------|
| 委員 長 | 内 藤 丈 男 君 | 副 委 員 長 | 木 本 信 太 郎 君 |
| 委 員  | 萩 谷 慎 一 君 | 委 員     | 中 庭 次 男 君   |
| 委 員  | 綿 引 健 君   | 委 員     | 後 藤 通 子 君   |
| 委 員  | 森 正 慶 君   | 委 員     | 黒 木 勇 君     |
| 委 員  | 大 津 亮 一 君 | 委 員     | 栗 原 文 隆 君   |
| 委 員  | 袴 塚 孝 雄 君 | 委 員     | 福 島 辰 三 君   |

### 3 欠席委員(なし)

### 4 委員外議員出席者(5名)

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 議 長 | 安 藏 栄 君   | 議 員 | 渡 辺 政 明 君 |
| 議 員 | 須 田 浩 和 君 | 議 員 | 小 川 勝 夫 君 |
| 議 員 | 田 口 米 蔵 君 |     |           |

### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

|             |             |                              |             |
|-------------|-------------|------------------------------|-------------|
| 副 市 長       | 田 尻 充 君     | 副 市 長                        | 秋 葉 宗 志 君   |
| 市 長 公 室 長   | 武 田 秀 君     | 総 務 部 長                      | 荒 井 幸 君     |
| 財 務 部 長     | 園 部 孝 雄 君   | 市 民 協 働 部 長                  | 鈴 木 吉 昭 君   |
| 生 活 環 境 部 長 | 川 上 幸 一 君   | 保 健 福 祉 部 長<br>兼 福 祉 事 務 所 長 | 大 曾 根 明 子 君 |
| 産 業 経 済 部 長 | 小 田 木 健 治 君 | 建 設 部 長                      | 渡 邊 雅 之 君   |
| 都 市 計 画 部 長 | 高 橋 涼 君     | 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長       | 小 田 木 義 弘 君 |
| 消 防 長       | 小 泉 直 紀 君   | 消 防 次 長                      | 石 川 隆 君     |

教 育 長 本 多 清 峰 君 教 育 部 長 增 子 孝 伸 君

選挙管理委員会  
事務局長 石 田 顕 男 君 監 査 委 員 長  
事務局長 綿 引 信 明 君

農業委員会  
事務局長 横 山 英 雄 君 財 政 課 長 梅 澤 正 樹 君

6 事務局職員出席者

事 務 局 長 小 嶋 正 徳 君 事 務 局 次 長  
兼 総 務 課 長 関 谷 勇 君

議 事 課 長 永 井 誠 一 君 議 事 係 長 網 島 卓 也 君

書 記 嘉 成 将 大 君 書 記 島 田 祐 輔 君

午前10時 0分 開議

○内藤委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

---

認定第1号（平成30年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）

○内藤委員長 本日の日程は、認定第1号であります。

それでは、当委員会に付託されました認定第1号についての質疑が一通り終了しておりますので、本日は総括的な御意見等をいただいた後、採決を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、認定第1号 平成30年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、総括的な御意見等がございましたら、発言を願います。

福島委員。

○福島委員 その前に、ちょっと委員長。これは、決算審査だから、皆さん御存じのように決算審査だから、昨年度の決算を認定するわけです。その決算監査に対して間違いがあったのか、それとも正しかったのか、執行、決算の監査についてどういう状況であったかと。要するに、金の使い道が正当に使われていたか、公正、公平であったか、そういうことを意見としては、あくまでも昨年度の使ったお金ですから、そのお金が正しかった、正しくなかったという、あくまでも認定だからね、この委員会は。

だから、そういう意見でなければ正しい決算審査の委員会の認定事項にはならないわけだから。そこら辺を心して意見は言ってもらいたい。

○内藤委員長 黒木委員。

○黒木委員 それでは、昨日種々質問をさせていただきました。今、福島委員のほうから話がありましたように、平成30年度に執行された予算に対しまして執行部が予算を有効に活用されたか、また、有効に活用されなかったかという部分も含めて意見を述べさせていただきます。

まず、歳入における市税の徴収に当たってであります。税の公平性を期す観点から不納欠損に至らぬよう、その徴収に当たっては、説明をいただきました茨城租税債権管理機構等における担当職員の研修機会をふやすなど、業務の遂行力の向上を図っていただきたいと思っております。さらに、5年が経過し時効が消滅に至る前に、財産調査等を確実に実施していただき、不納欠損に至らぬよう努めていただきたいと思っております。

また、経済的理由などにより悪意がなく納めたいが納めることができない状況など、一時的に支払いがおくれている方に対しては、より丁寧な相談の機会を設け、分納などにより納税ができるよう適切な対応を図っていただきたいと思えます。

次に、市債についてであります。市債の発行は、公共施設の整備財源として重要なものでありますが、将来世代に過度な負担とならないよう適正な発行をしていく必要があります。平成30年度の決算におきましても、借り入れ先となる公的機関や、民間金融機関をよく調査していただいているというふうに答弁がありましたけれども、引き続き、より低い利率での借り入れを行うよう努力をしていただきたいというふうに思っています。

続きまして、歳出のうち、防犯カメラについて確認をさせていただきました。設置状況と運用効果についてであります。犯罪から市民の生命、財産を守ることに寄与する防犯カメラの有効性が社会の中で認知されるようになってきており、本市におきましても、平成30年度、多くの防犯カメラの設置があったところがあります。その有効性が確認できました。引き続き、計画的な設置の推進と適切な運用を図っていただきたいと考えます。

次に、高齢者支援センターについてであります。急速な高齢化の進展に伴い、高齢者のみの世帯や認知症高齢者が増加傾向にある中で、相談支援体制の充実が求められており、地域包括支援制度における高齢者支援センターの役割はますます重要になっております。本市において、平成30年度の利用者が大きく増加していない点を見ても、高齢者にとって本制度や窓口の場所が認知されていない状況であります。高齢者やその家族が利用しやすい窓口の開設が必要であり、例えば高齢者福祉施設においては、高齢者の利用頻度が高く、この施設での窓口業務を行うなどの対応が必要であると考えます。

次に、お年寄り便利帳についてであります。介護事業やその予防など、高齢者サービスについて掲載されておりますが、利用者からは文字が小さいことや専門的な用語など、理解ができないことなど苦情の声が多くあります。高齢者の方が読んで理解できる冊子をつくるべきであり、改善を図っていただきたいと考えます。

次に、資源ごみの集団回収についてであります。集団回収を行う町内会や子ども会の加入率が減少傾向にある中で、アルミニウムを回収した袋の中に、スチール缶が1つでも入っていると回収してもらえないとの苦情があります。集団回収をやめてしまう団体がふえていく懸念があります。資源ごみの集団回収を増加させる取り組みを図るべきであり、平成30年度においてそのような状況が見てとれました。水戸市は、快適な未来へ進む資源循環型都市・水戸の構築を目指しており、水戸市ごみ処理基本計画（第3次）に基づく施策の確実な推進に努めていただくことを求めます。

次に、公園費、千波湖水質浄化についてであります。千波湖は市民にとって憩いの場であるとともに、水戸市の大変重要な公園であります。しかし、その水質の悪化を食い止めようと平成30年度においても大きな予算を投入しています。千波湖浄化導水施設整備関係経費、霞ヶ浦導水事業を着実に推進するとともに、効果の見込めなくなった施策は終了するなどの方向性を明確にしていく必要があると考えます。

次に、住宅費における住宅使用料収納率と収入未済額についてであります。住宅使用料は過年度分の収納が困難になっている状況であることから、引き続きその対応を確実に進めていただきたい。また、滞納理由別内訳を見ますと、平成30年度におきましても納付意思の欠如によるものが高額となっております。入居者の支払い義務、公平性の観点から対処方法の改善を図っていただきたいと考えます。

次に、救急搬送先、受け入れ先決定時間についてであります。救急要請がふえている経過の中で、市民の生命を守る崇高な使命に立たれ、今後も引き続き救命率向上への努力をお願いいたします。

以上でございます。

○内藤委員長 森委員。

○森委員 今回、前年度と比較しましても、特筆して多額となっている不用額について質問させていただきましたが、限られた財源の有効活用と効率的な予算の執行を図るため、予算計上時に所要経費の適切な見積

もりを行うとともに、必要に応じて予算補正を行うなど、予算の有効かつ効率的な執行に努めていただきたいと思います。

以上です。

○内藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 日本共産党の中庭次男でございます。認定第1号 平成30年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、反対の立場から7点にわたり意見を申し上げます。

第1点は、新市民会館建設計画についてであります。昨年度、水戸市が新市民会館建設計画に支出した合計は、42億8,260万円でありました。その内訳は、再開発への補助金、交付金などとして28億4,488万円、貸付金8万円、市道上市196号線、芸術館西通り線などの周辺道路拡幅整備費に2億8,248万円、そして開発事務所の家賃、人件費、事務費などは3億5,524万円でありました。これが合計42億8,260万円になりました。

そして今回、3月に行われた権利変換計画は多くの市民の反対を押し切って強行されました。権利変換により、土地、建物に対する91条補償総額は32億8,000万円であり、昨年度中に支払われました。この中に、伊勢甚が所有する旧京成デパートに対し、総額29億4,114万円が補償されました。その補償の内訳は、土地代が3億5,072万円、建物補償に25億9,041万円となりました。京成デパートは、1956年に建築されて、既に63年も経過した老朽ビルであり、雨漏りし、地下には水がたまり、10年以上も空きビルになったにもかかわらず、1平米11万3,651円、坪37万5,048円も補償するというものであります。通常の不動産の売買であるならば、築63年も経った建物の価値はゼロであります。旧京成デパートの建物だけで25億9,000万円も補償したのであります。32億8,000万円の補償費の89.6%が伊勢甚に支払われたものであります。

これ以外にも、解体費も全額水戸市が支払いをいたします。そして、さらにまた、7,100万円の権利床が伊勢甚には提供されます。再開発で最大の利益を受けるのは伊勢甚であり、伊勢甚のための新市民会館の建設ではないかという批判が出ております。このような権利変換計画に反対いたします。そして、新市民会館の管理運営費もいまだに幾らかかるのかわかりません。新市民会館の施設の更新費も40年間で55億円もかかると、9月議会で答弁がありました。

市債の総額も、昨年度末では2,258億円であり、その市債がさらにふえるばかりではないでしょうか。もともと、新市民会館建設計画は、当初の計画は68億円から始まりました。途中で増額を重ねて、総額353億円にもなりました。今からでも中止すべきです。大型公共事業優先の姿勢から、福祉、暮らし優先の姿勢に切りかえることを求めます。

第2は、市税の差し押さえをやめ、茨城租税債権管理機構への委託の中止を求めます。昨年度、水戸市の市税滞納による差し押さえ件数は1,298件。前の年と比較すると380件、41%もふえました。年金、給料などの差し押さえ件数は500件で、差し押さえの40%を占めているわけでございます。そして、差し押さえ専門で厳しい取り立てを行い、自殺者まで出している茨城租税債権管理機構に80件の取り立てを委託いたしました。このうち57件は国保税の滞納によるものであります。私のところにも、年金の差し押さえで家賃が払えなくなったなどの深刻な訴えも寄せられました。国保税は、所得に比べて高く過酷な税金

です。厳しい取り立てを行う租税債権管理機構への国保税徴収の委託をやめるべきであります。生活実態に合った分納を認めることを、市税条例に沿った減免を行うことを求めます。

第3は、国保税の値下げをしなかったという問題であります。水戸市の国保税は、所得に比べて大変高く、1人平均で9万7,914円、1世帯平均でも15万6,855円となりました。そのため、払いたくても払えない世帯は、昨年度1万591世帯となり、滞納世帯の72.6%は営業不振、失業などであります。国保会計は昨年度も、1億8,251万円の黒字になりました。水戸市は国保税を引き下げたため、一般会計から繰り入れている補助金繰入金は2017年度が1人3,265円なのに、昨年度はその赤字繰り入れについてはゼロにしてしまいました。日立市では、国保税を引き下げたために、1人2万5,268円、常陸太田市では2万3,259円、土浦市では1万3,544円を、一般会計から繰り入れております。水戸市でも、4億円もあれば、国保税を1世帯1万円上乘せができるわけでしたが、これを行わなくなったということはまことに遺憾であります。

そして、後期高齢者医療保険は、特例軽減が廃止または一部縮小されました。1人平均での保険料も高くなりました。水戸市は、保険料を滞納すると、短期保険証を昨年度76人に発行してあります。お金の切れ目が命の切れ目になってはなりません。短期保険証の発行の中止を求めるものであります。

第4に、水戸市は学校給食費、保育料を児童手当から徴収しておりますが、これに反対いたします。昨年度、小・中学校の2,214人の児童手当から、2,258万円を学校給食費として徴収いたしました。さらに、保育所の保育料についても、327人の児童から1,532万円を徴収いたしました。経済的に困難な世帯の生徒に、学校給食費、教材費などを支給し、無料にする就学援助の件数は1,557件と、前年度比98件も減少いたしました。

これは、水戸市教育委員会が、学校給食費を滞納すると児童手当から徴収することを真っ先に進めているためでありまして、就学援助の適用を後回しにしているというのにも大きな原因があります。就学援助に該当する場合は、児童手当からの徴収をやめて、就学援助を適用するというのを、ぜひ教育委員会に求めたいと思います。子どもの貧困率は14%で、7人に1人の子どもが貧困に陥っております。児童手当からの徴収は、子どもの貧困を拡大するものとして、全国の73の市町村は徴収しておりません。児童手当からの徴収は中止するというのを求めます。

第5に、市営住宅の強制明け渡し裁判についてであります。市営住宅明け渡し裁判と連帯保証人に支払いを求める裁判の中止を求めます。水戸市は昨年度、11件の裁判を起こしました。入居者と連帯保証人18人を訴えました。2017年度も、12名を裁判に訴えました。合わせて30名も訴えたのであります。連帯保証人も裁判に訴えたのは、他に私が調べましても例がありません。茨城県の住宅課に聞きましたけれども、茨城県営住宅も連帯保証人まで家賃の滞納では訴えていないということでありました。今回、訴えられた方には80歳を超えた高齢者もおりました。この方は、強制退去させられたら住むところがないということを訴えておりました。また、裁判に訴えた方にはホームレスになった方もおりました。入居者の実態に沿った家賃の分納を認めること、関係部署との連携による生活保護の適用などが必要ではないでしょうか。家賃減免制度も、少なくとも県営住宅並みに改善して、非課税世帯でも減免が受けられるように生活が困窮した場合に家賃滞納にならない減免制度の実施を求めるものであります。

第6に、非正規職員をふやすのではなくて、正職員として採用するということを求めます。水戸市役所で働く臨時職員は、昨年度479人、嘱託員は745人の、合計1,224人となっており、非正規職員は全体の37%にもなっております。臨時職員の賃金は時給850円で、ほとんど最低賃金と同じであります。8時間働いても月13万円程度であります。じんかい収集作業員も時給980円であります。市民センターの嘱託員も月10万円から16万3,000円とあります。官製ワーキングプアをつくってはなりません。8時間働けば当たり前の生活ができるように、大幅に賃金を引き上げること、さらに正職員として採用することを求めます。

第7に、民間委託に反対をいたします。水戸市は、これまで図書館、学校給食共同調理場、市営住宅の管理運営などを民間に委託をしてきました。昨年度、水戸市は小学校7校、常磐小学校、双葉台小学校、三の丸小学校、見川小学校など7校の単独調理場を民間に委託しました。この5年間では、小学校20校で民間委託が行われたこととなります。民間委託は、人件費の削減を目的としております。食育、教育としても重要な役割を果たす学校給食の小学校の民間委託については反対をいたします。

以上で、反対意見を終わります。

**○内藤委員長** 袴塚委員。

**○袴塚委員** 昨日は質疑もしなかったんでありますけれども、私の質疑の内容について後藤委員のほうで代弁していただきましたので、私のほうからは総括の意見を申し上げさせていただきたいと思っております。

学校給食費、また開放学級、また保育所の収入未済額についてということでありましたけれども、これらについては、さまざまな理由があっても払いたくても払えない、または生活保護、準要保護についてもさらに——給食費等については今無償ということでもありますけれども、これに準ずる方々の中で、お困りの方がおいでになるのかなど、こういうことでもあります。この未済額については、特に子どもの将来にかかわる問題でもございますので、しっかりその理由とか、払えないわけ、そういったものを聞いて、しっかりとした対応をしていただき、そして手厚い対応をしていただきたいというふうに思っております。

また、子育て支援等についてでございますけれども、五軒小学校や広場等で行い、また市民センターでも昨年は4つでしたか、始まったということでもございました。こういった子育て支援の輪を広げることによって、水戸が働きやすい、そして福祉に強い、そういったまちだということの認識の中で今、人口減少時代を迎えた、こういったまちの活力のアップも図れる、こういうような施策の一環だというふうに思っております。特に、放課後学習指導、保健指導とか育成事業とか、こういうものについてもさらに進化をしていただいて、水戸で子育てをしたいと、こういうふうな若いお母さん方、お父さん方がふえること、このことが水戸市の将来の活力につながるものだという、このように思っておりますので、しっかりとそういったところにも御配慮いただいて、そして支援の輪を広げ、また必要な予算は予算として講じていく、こういった弾力化が必要なんではないかというふうに思っております。

最後に、入札についてでございますけれども、このところ、オンブズマンの調査におきましても、水戸市がこれまで10年ぐらい続けてきたワーストからワーストテンくらいまでですね、落ちてきていると、こういうことについては、非常にいいことなのではないかなというふうに思っております。これから大型工事がなくなる中で、いかに水戸の事業者がしっかりと仕事にありつける、こういった環境をつくるという意味にお

いても、この入札制度のあり方というのは非常に有効な手段ではないかというふうに思っています。しっかりとそういった対策も立てていただきながら、平成30年度、皆さん方が大変御苦労された、そういった予算についてはお認めをさせていただきたい、このような立場で申し上げさせていただきました。ありがとうございます。

○内藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内藤委員長 ないようですので、ただいまから採決に入りたいと思います。採決の方法につきましては、挙手によりお願いいたします。

認定第1号 平成30年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○内藤委員長 挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第1号についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 昨日来から質疑の中で、それぞれのみなさん方のお話をしている、そういった内容も加味しておつくりいただければ大変うれしく思います。よろしく申し上げます。

○内藤委員長 福島委員。

○福島委員 あくまでも、決算審査ですから。昨年度の決算を認定することで今採決して認定したんですから。その執行に対して、よりよい意見を提起されたい。

以上です。

○内藤委員長 中庭委員。

○中庭委員 私が、反対の意見を述べましたので、ぜひこの議事録の中に、委員会報告の中に反対意見があったと、このような反対意見が強かったという点を、ぜひ入れていただきたいと思います。

以上です。

○内藤委員長 福島委員。

○福島委員 認定というのは、あくまでも反対意見が出て、当然、それに対して賛成意見があれば少数意見でも留保ということになるんだから、賛成がないんだから、そういう少数意見を記載することは間違いだから配慮してくれ。

○内藤委員長 委員会報告につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内藤委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。



御苦労さまでした。

午前10時28分 閉会